

## 新鳥取12景

) 9 (

## 鳥取バイパス 繁栄目指す建設の美

八千代橋の下手に鳥取大橋が完成したのは昭和五十年の春であった。

県内外を結ぶ国道9号線の交通量の急激な増加、その渋滞を緩和する目的で建設されたつある鳥取バイパス(約十二キロ、山湯山一伏野・溝川)のなかでも一番のハイライト。

幅二十メートル、延長三百五十五メートルのこの橋の特徴は山陰で初めてのセパレート構造。往復分離四車線でゆったりした路面であり、プラム色に彩られた力強くモダンなその形態の美しさは、遠く離れて見ても、高く俯瞰しても、明るく気持のよい眺めである。孫のイモ掘り遠征と、嫁いだ娘の送り迎いで鳥取空港まで三度ほどバイパスを往復したが――。

覚寺交差点のママツゲで植え込んだ大きな県章のランドマークは斬新。黒松、サザンカ、シロムクゲ、ツツシなど整然と続くバイパス植樹帯。

三鳴の藪もカイヅ原もなくなり秋里、江津の田園は中央病院、工業試験場、下水終末処理物など次々市民の公共施設を受け入れ変貌してゆく。北に無残な岩肌をさらす荒神山。防風林の緑に見えかくれするラクダ色の砂丘の稜線。にこれるままに夕陽に光る千代川、その河口に広がる日本海。やがて丘に林立する住宅団地、豁然切り開かれた石の壁、コンクリートの谷間の車道。静かな沿線周辺の湖山賀露平野一帯の葉タバコも野菜畑も、バイパスの整備、延長や、十周年を迎えた飛行場の拡張などにともない、いつかはすがたを変えるのではなからうか。

時の流れに消えてゆく自然と、人間が明日の繁栄を目指す建設の美と、車窓に二十分、印象に残る風景である。

絵・八木 俊実さん(東光会鳥取グループ)  
文・小谷 治子さん(鳥取民芸協会)

# 刑務所、保健所跡 11月にも結論

## 公用地跡地利用研が発足

五十三年度中に移転が予定されている鳥取刑務所（古海）、同官舎（古海、行徳）、鳥取保健所（二階町四丁目）の跡地は、市に払い下げられる予定になっていますが、この跡地の有効適切な利用について、調査研究してもらうため、このほど公用地跡地利用研究会を発足させました。

この研究会は、今後、三、四回程度の会合を持ち、十一月中にも全跡地の利用について結論を出すことにしています。

第二回研究会は、八月十九日に開かれ、保健所跡地の利用について協議が行われました。この跡地は商業地域であり、商店をはじめ各事業所に勤務する婦人が多く、また近隣の既設の保育所などと合

わせ考えれば、保育所として活用することが望ましい、という意見が大方でした。

調査研究対象となる跡地の面積は、刑務所が約三万四千五百平方メートルと広大なもの、古海官舎が約三千平方メートル、行徳官舎が約五千平方メートルで、保健所は約二千平方メートルです。

なお、他の公用地で跡地利用の決まっているものには、次のものがあります。

▽県立鳥取盲学校、県立鳥取聾学校、県立積善学園、県立業試験場、県警察学校（立川町五丁目）

▽農林省鳥取統計調査事務所（湯所町一丁目）

▽北青少年研修センターに利用。

## 将来構想に意見述べる

### 今年度初の市政懇話会

七月二十九日の第一回会合では、会長に金田文夫氏（会社社長）を、

専門的な立場から市政に対して意見を述べてもらう「市政懇話会」の今年度第一回の会合を七月二十六日、福祉文化会館で開きました。

まず、金田市長が「ごときは、以前のように部会に分かれてお話しただくのではなく、このほどまとまった鳥取市の将来構想について、専門的な立場からご意見をいただきたい」とあいさつ。そして、新任十二人を含む五十人の委員紹介が行われた後、会長に鶴田憲次鳥取ユネスコ協会会長が再選

され、会長代理には浅沼喜実市文化団体協議会会長が選ばれました。

次いで、五十一年度の市政懇話会提言事項に対する措置状況を担当部長が説明し、意見交換に入りました。

委員から①精神病治療の公費負担を考えてはどうか②現在工事中の智頭線は電化で開通を考えてほしい③女子短大設立の構想があるようだが、倉吉の鳥取女子短大とは違った学科を考えているのか④

これに対して市長は①県と協議して検討する②電化で開通の線を進めている③新しくするので、ユニークな学科としたい④市も近く国体準備委員会を設けることにしている——と答えました。

懇話会委員のみなさん（任期五十四年三月まで）は次の通りです。

（敬称略、五十音順）

浅沼喜実（市文化団体協議会会長）安達隆義（会社役員）生田初

枝（元小学校長）飯田孝敏（桑の実会役員）潮巽市（会社社長）浦島亨暢（団体役員）上田禎章（民生委員総務）尾坂雅人（市教育委員長）大久保弘（公務員）

大石淳（会社役員）金田文夫（会社社長）上口美伎子（主婦）川口静慶（団体役員）岸本務（会社役員）児島恒吉（会社社長）清水昭允（会社社長）下田敏秋（農業）

白岩庄市（地区社協会長）白岩尚（新聞社編集局長）鷲見貞雄（公務員）高木勉（商業）田中軍治（会社社長）田和俊輔（鳥取大教養部教授）鶴田憲次（鳥取ユネスコ協会会長）寺垣昭代（主婦）富山浩之（労働団体役員）鳥飼明（病院副院長）濱崎貢三（青年会議所理事長）平木智恵子（公務員）

福士俊一（鳥取大農学部教授）福田泰昌（公民館長）福本とみ子（主婦）船本幸作（団体役員）本間和夫（会社役員）松下俊長（青年団体役員）宮城安男（団体役員）宮脇吉雄（団体役員）三田三香子（会社員）森岡祐太良（会社社長）森達夫（会社役員）山崎藤三（元小学校長）山田敏美（中学校教諭）山西敦（団体職員）山本嘉将（鳥取歌和会会長）山本文子（婦人団体役員）山本雅明（青年会議所理事）山家哲彦（会社社長）吉田慧代（鳥取民芸館長）米沢時子（団体役員）涌本祐之（会社役員）

「跡地には保育所を」の意見が大方だった保健所



「跡地には保育所を」の意見が大方だった保健所

### 3 地域で市民と市長のつどい

二十年後の鳥取市像”をもとにして各地域ごとの将来像を中心に意見を交換することし三、四、五回目の「市民と市長のつどい」が大正小（七月二十三日）日進小（七月三十日）江山中（八月二十日）各校体育館で開かれ大正・東郷、稲葉山・修立・日進、神戸・大和・美穂各地域の二十年後の姿を話し合いました。

## 千代川に新橋を架設へ

主な意見と答弁（カッコ内）は次の通りです。

▽県道長谷・鳥取線の利用が多いが、護岸道路でもあり拡充整備してほしい。（国道53号を四車線にして大型車はすべてそちらに回し、長谷・鳥取線はあくまで生活道路として使用したい）

▽大正地区の保育所、小学校の改築について聞きたい。（現位置に改築する方法と、刑務所跡地に新築する方法がある。三、四年後にはメドをつけたい）

▽刑務所跡地の利用計画はどうか。（公用地跡地利用研究会で検討している）

▽東郷地区に住宅団地はできないのか。（現在は考えていないが将来、市の人口が増加すれば、自然を破壊しないような住宅団地を考えるようになるかもしれない）

▽修立小の校舎改築について具体的な考えを聞きたい。（「校地的な面積や騒音から考えて他の適地に移転改築すべきである」という五十年十二月の校区審議会の答申を

尊重する。立川町五丁目の県立鳥取盲、聾両学校が来年九月に移転するので、その跡地を市が譲り受けて東中を建設し、東中の跡に修立小を移転するよう、現在、住民代表と話し合っているところ）

▽社会教育の拠点として公民館がほしい。（旧市内に五、六カ所はつくりたい。稲葉山コミュニティ・センターは来年着工予定。中央病院跡地につくる文化センター内に公民館のような施設をつくりたい。梅鯉庵も利用してほしい）

▽千代川に橋が少なく東西の連絡が不便。（橋を多く架けて西へ

間に一本、外環状線用に一本、停車場・布勢線用に一本、八千代橋―千代橋間に一本、賀露―浜坂を結ぶ橋を一本架ける予定）

▽千代川をきれいにするため、川に沿って下水道をつくつたらどうか。（流域下水道は大変な事業だが、中部では天神川流域で県が現実に着手している。千代川は昭和六十年代の県の四次総で着手することになると思う）

▽林道鳥取中央線が完成すればこれを中心にした自然休養村をつくつたらどうか。（面白い提案である。長谷観音など社寺とも合わせ検討してみる）

## 民主主義社会の基盤は強い

“わが国の社会までもでない”近ごろこういう人が多い。最近のわが国の社会情勢は激動の一語に尽きる。一部政党は派閥権力争い。ロッキード疑獄その他政治に対する強い不信感。狂乱物価。長期の厳しい不況。極左分子の爆破などの暴力。毒入りコーラ事件。大学入試不正事件。等々。政治や経済に関心をもつものは、こういう社会情勢に対し、“わが国の将来はどうなるか”と不安感をもたないものはない。しかし、私はわが国の現在と将来にそれ程極端な悲観をしていない。

## 市政雑感



金田裕夫

は、国論が統一し政策は絶対で批判も許されぬ。従い、その社会に足を踏み入れると、かつて中国を視察した人が異口同音に感激していたことだが、“人民のため”という国民のひたむきな姿に強い

印象を受ける。しかし、一度権威がその力を失うと価値基準が崩れる。民主主義国家は、社会情勢が激動しても民主的基盤があるかぎり崩れない。

戦争で壊滅的打撃を受けたわが国がここまで繁栄を見た。経済の発展がもたらした公害などの環境悪化も克服しつつある。エネルギーのほとんどを外国に依存しながら、四倍強に上がった石油ショックも立派に乗り切った。世界の主要都市、いずれも治安が極度に悪い。いいのは東京だけだという。

わが国の政治。特に政権を担当した政党。派閥政治、金権体質など非近代的政治資質からの脱皮、また国民の意識の変化への対応などが強く要請されているが、この政党の政治舵取りは今日まで極く大筋では間違わなかった。これも国民の世論が強く働くわが国の民主的基盤が然らしめたものである。

この社会、人間が欲望利己心をもつ限り悪がないとはいえない。どんな社会も“うみ”がある。“うみ”が表にでない故にいいわけではない。“うみ”があっても権力で表にでない社会もある。“うみ”が表にでて屈折があつてもこれを克服する社会こそ、一見までもでないよう、かえって健全だ。わが国の現状まことに嘆かむことが多い。特に政治経済において然りだ。しかし、国民世論が強く働き、長い目で見ると案外、まともである。世論の力が働かなくなるときが、すなわち民主的基盤が失われるときが危ないのである。

(市長)

# 市政ニュース

**少年野球大会で美和が優勝** 市教委、鳥取青年会議所などで共催の第17回市少年野球大会が26チームの参加で7月31日から3日間、市宮球場と鳥取商高グラウンドで開かれました。ベスト4には美和小、鳥大附属小、醇風小、大正小が残り、決勝は美和小と鳥大附属小で行われ、1-0で美和小が優勝、第7回の県大会へ駒を進めました。県大会の成績は準優勝でした。

**初めて姫路市とスポーツ交歓会** スポーツを通じて交流を深めよう、と8月7日、市民体育館で姫路、鳥取両市のスポーツ交歓会を開き、姫路市から70人、鳥取市から90人が参加、剣道、卓球の2種目で熱戦を繰り上げましたが、2種目とも姫路市が優勝しました。

このスポーツ大会は、47年3月、両市が姉妹都市の縁組みをして初めてのもので、今後、競技種目を増やし、毎年続けて行くことにしています。

**さわやかに夏季マラソン** 8月7日、早朝6時、市民スポーツ広場で2回目の夏季マラソンが行われました。参加したのは小学5年生以上の市民約160人。夏の暑さをふっとばそう、と1500、3000、5000位の3コースに分かれ、さわやかな風を胸いっぱい吸って、全員完走しました。

**カーニバルととりに2万人** 快晴に恵まれた8月14日、千代河原市民スポーツ広場では、恒例の第3回カーニバルととり・若者3万人の広場が開かれました。午後4時に開会式。フォーク演奏が始まるころ

には、すでに3000人ほどの若者が特設会場前の芝生に集まっていました。会場には、若者のサークルによる果物、ジュース、うどんなどのバザー、お茶席も設けられ、呼び込みも盛んで、なかなかの繁盛。呼びもののミスカーニバル選考会、のど自慢も行われ、8時過ぎに始まった今回のメインである盆踊りでは、慣れぬ手つきながら「きなんせ節」「ソーラン節」などに乗って踊り、カーニバルに集まった延べ2万人の若者たちは、夜遅くまで真夏の祭典、を楽しんでいました。



## 差別のない社会の実現めざす

### 江山中の同和教育

今回は、学校教育の現場で同和教育にどう取り組んでいるか、江山中学校での状況を紹介します。

◇ ◇

人間は、一人ひとりかけがえない存在です。この一人ひとりが大切にされ、すべての人が幸福になることが、人間社会の理想です。

本校の同和教育は、地域の実態の上に立って、部落解放の学力を全生徒に体得させるよう年間計画を作成し、その具体化に努めてきました。その主なものを次に述べてみます。

【部落問題を全生徒に指導】本校では、一学期は六月、二学期は

## 同和問題 シリーズ

▷5



同時に、三年間で自分の希望する進路に進む学力をつけなければなりません。そのために、授業の仕組みや指導の進め方を研究し、生徒に学力をつけ、進路の保障に努力を重ねています。

【授業の公開】校内同和教育月間中の授業の一部を保護者や地域のみなさんに公開して、学校での同和学習について理解していただくと同時に、共に学習を深めるようにしています。

【進出学習会】地区生徒には、長い間の差別により学力、身体、生活面で遅れているものがありま

す。その対策の一環として、地区進出学習会を実施し、教科の勉強と人権学習をおりませで行っています。経済的、社会的に低位な状態から来る遅れを克服するには大

きな力が必要と思われ、現在の取り組みでは不十分ですが、全職員が協力して進めています。

【同和地区生徒の自覚と自主的活動の促進】地区進出学習会の活動や、そこでの人権学習、学校での生徒会活動、学級会活動などを通じて、地区生徒の自覚が盛り上がり、弁論大会などで部落問題をとり上げたり、自ら地区出身を明らかにする生徒も出てきています。これらを支え、前進させるためには、学級づくり、仲間づくりが十分なされていなければなりません。

日々の生活の中の矛盾や不合理に気が付いたり、それが素直に話し合えたり、友だちの悲しみがわかるなど人間関係づくりが重要と考え

ています。【PTA、社会教育との連携】

部落出張PTA、部落座談会で積極的に同和問題を提起し、校区の人々の理解を深め、地区でのPTAや家庭訪問を大切に行っています。

【小、中学校との連携】特に、校下の小学校とは授業研究の交換や連絡会を持ち、小学校、中学校を通して一貫した教育が行われるよう配慮しています。

以上、推進活動の主なものについて簡単にふれましたが、困難な点もまだあります。内容の大切さに比して、時間数の不足、教職員

の研修、資料の整備、PTAの理解の場の確保、そして何よりも、きびしい進路を前にした生徒をとりまく環境です。これらの困難な点を克服して、りっぱな生徒を育てる努力を重ねていきたいと思っています。



## 樗谿公園に4000人 幽玄の美 観衆を魅了

### 鳥取新能



重要無形文化財保持者・河村隆司氏が舞う「半部」

樗谿公園の整備が完成したのを記念して、市と観世流鳥取河村青嵐会（藤間忠顕会長）が晴天に恵まれた七月三十一日、同公園梅鯉庵横の特設舞台で「鳥取新能」を催し、市民約四千人が鑑賞、夜遅くまで「幽玄」の世界に浸っていました。

午後四時、緑濃い裏山を背景に、招待した重要無形文化財保持者である河村禎二、河村隆司、茂山千五郎の三氏をはじめ青嵐会の会員ら約百二十人が演ずる「鳥取新能」が始まり、まず、素謡の神歌が演じられました。そして、連吟の後、能「俊成忠度」、仕舞、舞囃子が行われ、夕やみ迫る七時過ぎ金田市長と河村禎二、藤間忠顕両氏が舞台の周りの八つのたきぎに火をつける「火入れ式」が行われました。

かがり火の明かりのもと、当日の圧巻である河村隆司氏が舞う能「半部」が演じられ、芝生に座って鑑賞する市民を魅了。河村禎二氏が舞囃子「野守」を、茂山千五郎、茂山正義両氏が狂言「清水」を、フィナーレには能「土蜘蛛」が演じられました。

## とっとり 食い物考

⑤



浅沼 喜実

九月。沖合底びき漁が始まる。浜の衆は昔ながらに「手繰り」という。沖の底の魚といえばまずカレイ。紋カレイが捕れる。表

### 底びき漁が始まる

に濃茶の紋がある。煮てうまい。魚の本では「水カレイ」と言って、干して食べるように書いてある。案外、塩をまぶして焼いたらうまいかもしれない。笹カレイも煮てうまいが、数が少ない。

は格段に安い。赤エビも捕れ始める。北国アマエビという名で、甘味があつて刺身でたべる。頭のミソを搾り出して醤油や砂糖や酒で煮たのも珍味である。ただ痛いのは、どれもこれも値が飛び上がったことだ。

同類の金色のヒラは、ハマチより一段上等。カマス、イサキ、セイゴ、イナもあつて、イナは背を開いて味噌をつめて焼く。ボラとナスの味噌汁も脂があつてうまい。ノドグロという魚がある。口から腹へかけて内側の粘膜が黒い魚。本でみるとアカムツというらしいが、煮ても焼いても揚げてもうまい。春風亭柳橋さんがえらく気に入って、人間の腹黒はわりいが、魚のノドグロはいいねえといった。松葉ガニの同類の紅ズワイガニも再び出る。割合よい味で、値

夏からひきつづき捕れるのは白イカ、シイラ、牛の舌カレイ、キスなど。シイラは小ぶりになるが、これを塩したのが山間地の正月料理。新しいのを塩しておくともうまい。ハマチは一日ごとに大きくなる魚で、先月の小ハマチは今月はまだ一人前の魚。

募集

**宅地分譲** 12日から受け付け  
**湖東中となりに18区画**

市土地開発公社は、次の通り湖山住宅団地の宅地分譲の希望者を募集します。



**団地の位置**  
—湖山町北6丁目(旧鳥取農高跡地)。湖山駅から徒歩10分、バス

便(鳥取一賀露線)もあります。

**分譲区画数**＝18区画

**1区画面積**＝約200～330平方m(60～100坪)

**分譲価格**＝3.3平方m(1坪)当たり約8万円～15万円

**施設**＝道路は完全舗装。上水道、都市ガス施設完備。ただし、一部については水道、都市ガスの引き込みはありません。

**申し込み資格**＝自ら居住する家を5年以内に建てる人

**申し込み**＝9月12日(月)から申し込みにより分譲決定します。公社事務局(西町1丁目・朝日新聞亀井堂共同ビル4階・市役所内線483)へ。

**働く婦人の教養講座**

市働く婦人の家は、市内に住んでいる勤労婦人と勤労者家庭の主婦を対象に、本年度2回目の教養講座を開きます。

**期間**＝10月6日～11月1日の毎週木曜日、午後5時30分～7時30分

**講座科目**＝①着付②やさしい洋裁

**受講料**＝不要(ただし、自治会費として1科目300円と、テキスト、教材費が別に必要)

**申込期間**＝9月12日(月)～24日(土)の火曜日、祝日を除く毎日午前9時～午後5時

受講を希望する人は働く婦人の家(福祉文化会館3階・☎24-2704)に準備している申込用紙に必要事項を記入し、自治会費を添えて申し込んでください。定員は各科目とも30人です。

**ママさん健康教室**

市民体育館は、主婦のみなさんを対象にした「第4回ママさん健康教室」を開きます。

**期間**＝9月～11月の毎週木曜日の午前10時～正午

**種目**＝体操、トランポリン、体力テストなど

**受講料**＝1人500円。初日に持参。

**申し込み**＝9月17日(土)までに市民体育館(☎24-5222)へ。定員は30人。なお、第1～3回に参加した人は申し込みできません。

**選挙人名簿を縦覧**

今月11日～15日

市選挙管理委員会は、9月1日現在で次のどちらかに該当する人を調査し選挙人名簿に登録、11日から名簿の縦覧を行います。該当者は登録もれになっていないか、縦覧で確認しましょう。

**該当者** ①昭和32年9月2日までに生まれた人で、新しく選挙人名簿に登録される人②20歳以上の人で、昭和52年6月1日までに転入届け出をし住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人

**縦覧**▷日時＝11日(日)～15日(祝)午前8時30分～午後5時▷場所＝市役所3階の選挙管理事務局

10日は下水道促進デー

**処理場など開放**

9月10日は第17回全国下水道促進デーですが、市は次の行事を計画しています。

＜下水道相談所＞9月9日(金)＝午前9時～午後4時＝と、10日(土)＝午前9時～11時＝の2日間、市役所玄関ホールで開設。

＜下水道施設の開放＞9月9日＝午前9時30分～午後4時＝に、秋里下水終末処理場、末恒処理場、玄好町ポンプ場の3カ所を開放、自由に見学できます。

＜排水設備器具の展示＞9月9日、10日の2日間、水洗便器など各種排水設備器具を玄好町ポンプ場に展示。

**みんなで歩こう会**

みんなで歩こう会の

124回目の例会は次の通りです。昼食を持参してください。

**とき** 9月11日(日)

**コース** 集合・午前7時20分に鳥取駅→出発・7時33分(因美線)→東郡家……岡益石堂、長通寺……谷(ここで解散、歩行距離は約10km) [交通費＝約200円]

**52年度  
市民文化祭  
日程①**

ことしの市民文化祭も例年の通り、10月から12月まで、市民の各種文化サークルが集結して行われます。日程は次の通りです。

【10月】

▷鳥取明吟会・鳥取吟詠会の吟詠剣舞＝2日、市民会館ホール

▷市民アトリエ群青・洋画展＝4～9日、福祉文化会館

▷丹丘会・日本画展＝同、同

▷鳥取女声合唱団・合唱音楽会＝7日、市民会館ホール

▷いなば小品盆栽会・盆栽展＝8～10日、福祉文化会館

▷鳥取箏曲幹部会・上田流尺八道鳥取芳友会・邦楽みやこ会の邦楽合同演奏会＝9日、市民会館ホール

▷鳥取日舞連盟・舞踊＝10日、同

▷鳥取おやこ劇場・演劇＝15日、同

(注) この後の日程は10月号に掲載。

1日は「防災の日」

10日は鳥取大震災記念日です



連絡先をきめておきましょう

本

郷土シリーズ第5巻

**「写真でつづる市民の暮らし」を発刊(600円)**

市教育福祉振興会は親子で楽しく読める郷土物語のシリーズを発行していますが、このほど第5巻「写真でつづる市民の暮らし」を発刊しました。



明治、大正、昭和にわたる鳥取の風俗、建物、自然など166枚

の写真を黒色で印刷、説明文は濃いかった色にして写真を見やすくしています。B5判110ページ、価格は1冊600円。購入を希望する人は福祉文化会館2階の教育福祉振興会で求めてください。

なお、9月上旬には第6巻「鳥取の短歌と俳句」(価格1冊700円)が発刊される予定です。

既刊本は次の通り。

- 第1巻「袋川」——品切れ
- 第2巻「久松山の史跡と自然」(500円)
- 第3巻「鳥取案内」(複製版)(500円)
- 第4巻「明治大正のころ」(400円)

**52年版「文芸選集」も発刊**

鳥取文芸懇話会(山本嘉将会長)が52年版の「鳥取文芸選集」をこのほど発刊しました。

これは、詩、短歌、俳句、川柳など鳥取の文芸グループが昨年活動した状況を作品とともに紹介するもので、市民文芸作品コンクールの入賞作品、文芸選集編集委員の随筆もあわせて掲載されています。A5判、148ページ。

購入希望の人は、文芸懇話会事務局(福祉文化会館2階)へ。1部500円です。

●残部あとわずか

**「鳥取市教育百年史」  
「城下町鳥取誕生四百年」**

49年に市教委が発行した「鳥取市教育百年史」(A5判、920ページ、3500円)と「城下町鳥取誕生四百年」(B6判、167ページ、600円)が、それぞれ少々残っています。

購入を希望する人は市教委へ。

健康

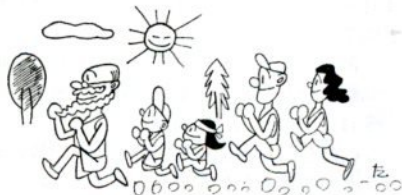
三種混合予防接種を中止します

本紙8月号(10頁)でお知らせしました「三種混合予防接種」は厚生省のワクチン検定が遅れ、入荷の予定がたちませんので、中止します。ご了承ください。

なお、次期接種は53年1月から3月までに実施する予定ですが、その際には本紙に掲載するほか、該当者あて通知します。

毎月第3日曜日(家庭の日)

市民総スポーツの日



同和地区健康相談

次の日程で同和地区の乳幼児と成人を対象に健康相談を行います。担当は市保健婦。

受ける人=生後1~18カ月の乳幼児と成人  
とき=①乳幼児は午前10時~正午②成人は午後1時~3時 (無料)

相談日	相談場所
9月7日(水)	下味野隣保館
9月8日(木)	倉田隣保館
9月9日(金)	西品治公民館

☎テレホン・サービス☎

暮らしに役立つテレホン・サービスを実施しています。どしどし利用してください。

ダイヤル ☎26-5000

生鮮食料品の卸売価格情報、料理一口ヒント=月曜日~金曜日の間・毎日午前11時~午後4時

暮らしの知恵ヒント=月曜日~金曜日の間・毎日午後4時~翌日午前11時(9月のテーマ)1、2日=家庭の安全衛生▷5、6日=夏の後始末▷7~9日=ショッピングの作戦▷12、13日=老人の食事▷14~16日=カセットテープレコーダーについて▷19~21日=健康診断のすすめ▷22、23日=ニンジン▷26~28日=ゴキブリ▷29、30日=写真を撮るときには「10月のテーマ」3~5日=秋の魚

季節料理、健康献立ヒント=土曜日・午前11時~月曜日・午前11時

ダイヤル ☎26-5005

不用品交換あっせん=月曜日・午前10時~午後3時に受け付け

9月

- 国保料(第2期)
  - 下水道受益者負担金(第2期)
- の納付月です

《救急病院》

鳥取市の救急病院は次の4病院です。



- ★鳥取赤十字病院(高德町・☎22-6121)
- ★県立中央病院(江津・☎26-2271)
- ★市立病院(幸町・☎23-6211)
- ★星野外科小児科医院(青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

《休日急患診療所》

日曜日や祝日など休日に急病人が出たとき、患者が安心して治療を受けられるようにと、富安1丁目の付属看護学院内(南中学校横)に「休日急患診療所」(☎24-0888)が設けられています。利用してください。

診療時間は午前9時から午後5時まで。

ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。

受付時間=午前8時30分~10時30分 (無料)



区域	検診日	検診場所
湖山	9月12日(月)	湖山地区公民館
	9月13日(火)	
全市	9月14日(水)	市役所裏広場

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。(無料)



+++++  
不要犬の引取り  
+++++

★巡回引取り ▶毎月第2火曜日の午前中=面影・津ノ井・米里・倉田・美穂・大和・神戸・美保地区の順▶毎月第3火曜日の午前中=大正・東郷・豊実・明治・松保・湖南・大郷・末恒・湖山・賀露・千代水地区の順

★上記以外の地区については、鳥取保健所(☎22-5161)で毎週火曜日(午後1時~2時)に引取り。火曜日が祝日にあたる時は翌日。

暮らしの講座

9月のテーマは、「プラスチックを考える」で、講師は生活問題研究家の丸野豊子さん。気軽に受講してください。受講料は不要です。

とき=9月26日(月)午後1時30分~3時30分  
ところ=福祉文化会館5階

相談

9、10月の法律相談

(県弁護士会担当)

一 満員になり次第締め切りです

相談日 ☐ 9月14日(水)  
☐ 10月14日(金)

相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの人は、市政広報広聴班に申し込んでください。相談時間は午後1時~4時。(無料)

年金の相談所

年金について色々な相談に応じています。

とき=9月12日(月) 26日(月)

午前10時~午後3時

ところ=市役所玄関ホール

相談員=鳥取社会保険事務所係官

合同相談所

家庭内のいざこざ、近隣とのめんど、財産・人権問題、官公庁への苦情、そのほか困りごとのある人は、気軽に相談してください。(無料)

とき=9月28日(水)午前10時~午後3時

ところ=福祉文化会館4階

担当=鳥取行政監察局、鳥取地方法務局、鳥取地方法裁判所、鳥取家庭裁判所、国税局税務相談室、鳥取婦人少年室、市社会福祉協議会、鳥取市

高齢者の職業相談

仕事を探している高齢者や、高齢者で雇用したい求人者のみなさんに、就職・求人相談や職業の諸問題についての相談を日曜・祝日を除く毎日行っています。気軽に利用してください。

とき=午前9時30分~午後4時30分

(土曜日は正午まで)

ところ=市役所市相談室内(1階)

担当=鳥取公共職業安定所の雇用促進指導官、鳥取市高齢者職業相談員

社福協が法律相談

《毎月第3日曜日・10時~15時》

市社会福祉協議会(福祉文化会館1階・☎24-3180)は「心配ごと相談所」を設け、毎週月曜日(午前10時~午後3時)に民生委員、市社福協役員などにより、家族問題、相続、遺産などで困っている人の相談にあっていますが、8月から、毎月第3日曜日(祝日の場合は第4日曜日)の午前10時から午後3時まで、弁護士による法律相談も始めています。

法律相談には定員がありますので、前もって市社福協に申し込んでください。(無料)

法律相談日 ☐ 9月19日(月)  
☐ 10月17日(月)

健康①

生ポリオワクチン投与  
(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。(無料)

対象児＝昭和52年1月1日～6月30日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない満4歳までの乳幼児

とき＝午後1時30分～3時

ところ＝福祉文化会館(ただし、10月5日の久松ほか5校区の接種会場は市民会館会議室です)



受けてはいけない子＝熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めたり

その他＝申込書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

対象校区	投与日 第1回
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	10月3日(月)
日進 賀露 湖山 神戸 末恒 美和	10月4日(火)
久松 修立 面影 米里 津ノ井	10月5日(水)
明德 富桑 稲葉山	10月6日(木)
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	10月7日(金)
全市補足	10月11日(火)

三歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、自由にきてください。(無料)

受ける人＝昭和49年3月生まれの幼児

ところ＝福祉文化会館(西町2丁目)

とき＝午後1時～2時30分

母子手帳を持ってきてください。

問い合わせは鳥取保健所(☎22-5161)へ。

健康診査日	校 区
9月27日(火)	日進 明德 賀露 久松 醇風 遷喬 修立
9月28日(水)	浜坂 城北 湖山 稲葉山
9月29日(木)	上記以外の校区

★昭和48年4月～49年2月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)

受ける人＝昭和52年3月生まれの乳児

ところ＝福祉文化会館(西町2丁目)

とき＝午後1時～3時

母子手帳を持ってきてください。

検診日	校 区
9月20日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
9月21日(水)	上記以外の校区



秋の交通安全運動

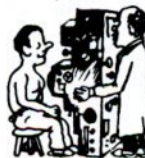


・9月21日～30日・

レントゲン間接撮影

肺ガン検診も同時に実施

15歳以上の市民(事業所、学校で定期検診を行う人は除く)を対象に、レントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けてください。なお、9月からは肺ガン検診も同時に行いますので、多数受診してください。ただし、妊娠中の婦人は受けしないでください。(無料)



月日	場 所	時 間
10月4日(内)	浜坂新田公民館	9.30～9.50
	東浜県住谷口商店前	10.00～10.20
	東部生協浜坂店横	10.30～10.50
	浜坂地区公民館	11.00～11.20
	ひばりヶ丘広場	1.30～1.50
	覚寺部落中央	2.00～2.20
10月5日(木)	円護寺坂の下	2.30～2.50
	百谷部落中央	9.30～9.50
	滝山停留所	10.00～10.20
	農協稲葉支所	10.30～10.50
	稲葉山小学校	11.00～11.20
	岩倉天理教前	1.30～1.50
10月6日(木)	岩倉田中商店前	2.00～2.20
	緑町2区九大荘前	2.30～2.50
	旭町盲学校前	9.30～10.00
	卯垣下多釣具店横	10.10～10.40
	立川5丁目立正佼正会	10.50～11.20
	立川4丁目楠城醬油店	2.10～2.40

●ゴミ・シリーズ

古畳の処理は…

引越しなどで出る大型で多量のゴミ、古畳は収集しませんので、下記許可業者に収集(有料)させるか、直接、市の施設まで持って行ってください(処理手数料が必要)。料金など詳しくは環境課清掃係へ。

業者名＝鳥取衛生公社、二葉商会



市民会館(☎24-9411)▷2日＝県芸術文化祭開幕記念・ボニー・ジャックスショー▷4日＝鳥取衛門会・日舞発表会(有)▷5日＝平岡洋一リサイタル(有)▷9日＝宝塚歌劇雪組公演(有)▷11日＝県青年大会▷14日＝鳥取演劇鑑賞会9月例会・東京演劇アンサンブル「走れメロス」(有)▷15日＝野口五郎リサイタル(有)▷17日＝52年度NHK全国学校音楽コンクール県大会▷20日＝大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会(有)▷23日＝ヤングフェスタ・ミュージックイン鳥取▷24日＝第1回郷土芸能大会(有)▷29日＝'77秋冬パリプレタポルテコレクション(有)▷30日＝鳥取演劇集団第24回定期公演「陽なたの乾ぶどう」(有)▷31日＝鳥取明吟会・鳥取吟詠会の吟詠剣扇舞▷31日＝平野弘子、佐々木道也ジョイントリサイタル▷31日＝鳥取箏曲幹部会・上田流尺八道友会・邦楽みやこ会の邦楽合同演奏会▷31日＝鳥取日舞連盟舞踊

福祉文化会館(☎24-6766)▷3日＝世界の名画展▷10～12日＝第2回和紙水墨画発表会▷13～16日＝市児童生徒科学作品展▷17～19日＝鳥取柳美会・秋の俳画展▷24～27日＝高橋重友日本画展▷30～31日＝書道かりがね会・社中展▷31日～31日＝市民アトリエ群展(洋画)、丹丘展(日本画)

市民体育館(☎24-5222)▷4日＝市民体育祭(開会式、バレーボール)▷11日＝県青年大会(バレーボール)▷17日＝東部地区労組バレーボール大会▷18日＝県社会人バドミントン選手権▷25日＝市民体育祭(卓球、バドミントン)▷31日、31日＝中国産業人バレーボール大会▷31日＝森昌子歌謡ショー(有)▷31日＝県労組スポーツ祭典(バレーボール)

サブグラウンド(布勢)▷31日＝湖山池一周駅伝(スタート、ゴール)

県立博物館(☎26-8044)▷18～27日＝県美術展▷31日～31日＝失われた生物展(有)

《(有)は有料です》

★1回

郷土芸能大会

・9月24日(土)

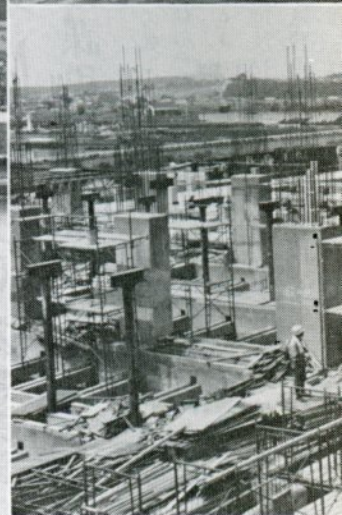
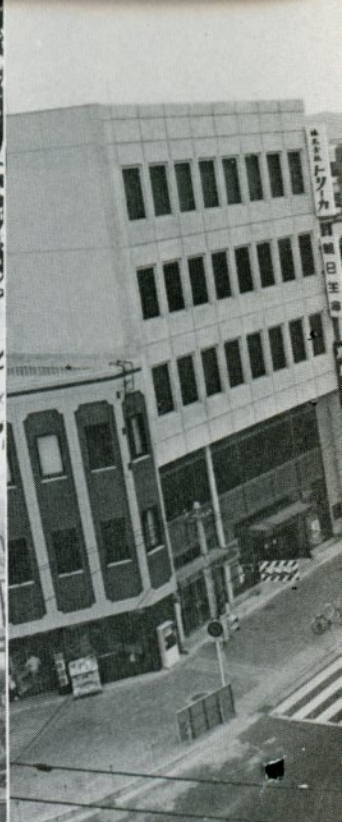
1:00～5:00

・市民会館ホール

・入場料＝500円



# とっとり市報



## 特集 都市計画税

# より住みよい街づくりへ

## 来年度に新設予定

都市計画税——これは、よりよい都市基盤整備のため市が実施する街路、公園、下水道、土地区画整理などの都市計画事業に要する経費に充てるための目的税で、全国六百四十四市のうち四百八十九市（七六・九％）が課税しています。

本市では、市の行財政運営の基本的なあり方を調査研究していた市行財政研究会（岸田広実会長）からこの一月、都市計画税の採用について、「街づくりを前向きに進めるためには都市計画税の採用もやむを得ないものと考え」との報告を受け、慎重に検討してきましたが、五十三年度から都市計画税を賦課する予定で、現在その準備を進めています。

この都市計画税はどんなものか、なぜ必要なのか——などについてお知らせします。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

都市計画事業として実施した街路、公園、下水道などの事業に、最近六年間（四十六～五十一年度）に八十五億円を投入している。写真は動物公園（左上）、駅前の都市計画街路（停車場・川下線）（右上）、下水終末処理場（右下）。

### 用語メモ

◇一般財源 歳入のうち、その用途が指定されていないものをい、市税（市民税、固定資産税など普通税）、地方交付税、交付金、譲与税などが主なものです。

◇目的税 特定の費用に充てるために課する税で、普通税（一般経費に充てるために課される税。市民税、固定資産税など）に対するもの。この税は、一部の住民にだけ利益を与えるような事業を行う場合には、受益の原則に基づいて、その事業に要する費用に充てるため、この利益を受ける住民に限って課するものです。

◇起債 市が、ある事業を行うとす際、現在の住民だけが一切の負担を負わないで、将来の市民のみならずにも負担してもらおうための「長期間の借金」です。地方財政法で定められた場合のほかは、発行が認められません。

◇都市計画区域 都市計画法の規定により、人口、土地利用、交通量などに基づいて一体の都市として総合的に整備し、開発し、また保全する必要があるとして指定された区域で、市街化区域と市街化調整区域に区分されます。鳥取市では、明治、神戸各地区と東郷地区の一部を除いた地域で、面積は一万七千七百七十九（全市域の七二・六）です。

◇市街化区域 都市計画法の規定により、都市計画区域のうち無秩序な市街化を防ぎ、計画的な市街化を図るため、すでに市街地を形成している区域とおおむね十年以内に優先的、計画的に市街化を農、林、漁業の振興を図って行く、市街化調整区域に対するものです。面積は二千三百十（全市域の一〇）です。

## 都市計画税についてお願い

市長 金田 裕夫

要である。

公園では、樽谿公園は完成し、引き続き久松公園、新しく大規模な美保、湖山などの公園の整備を進めたい。

その他、都市整備のための土地画整理事業もやらなくてはならぬ。

収などどうにか賄って来た。高福祉高負担」ともいわれ、他の多くの都市では既に実施されているし、前述のような事業を進めるにはどうしても財源が不足する。そこで市行財政研究会のご報告もあり、あらゆる角度から数年にわたり慎重に検討したが、新しく法に基づく負担をお願いせざるを得ないと決断した。この不況下に新しい税を賦課することは、額として多くなっても（固定資産税の平均一割弱）まことに心苦しいが、駅の高架とか新港の建設などで多額の負担をしいられていなかとの疑問もあろう。これらにも応分の負担は当然でもあり、起債などの財源措置もあって、前述の仕事にそれほどしわ寄せしていない。

また一般の経費も機構その他合理化を強く進め、人件費などの適正化も図ったところである。市民の皆さん。来年度から都市計画税を賦課させて頂きたい。こう申す私も断腸の思いであるが、前述の諸事情をご賢察して頂き、いい郷土にするため格段のご協力を頂きたい。

わが郷土は緑豊かで落ち着き住みよい「まち」である。しかし、一方近代的な都市としての諸機能は必ずしも十分でない。すなわち街路の整備が特に悪い地域が多く、交通渋滞もひどく、また災害の際がこわい。下水道も旧市街地の大半は整備され、普及率は全国平均を上回っているが、豪雨の際はいまだに浸水が起きる。新市街地などこれからである。また市街地に広い公園など空地がなく、くつろぎの場も少なく防災上からの懸念がある。これらの整備に努めてきているが、まだやるべき仕事は山積している。

ではならぬ。

下水道では、秋里、行徳田島、駅南、稲葉山などの下水処理のため巨費を投じ、新秋里終末処理場の建設を急ぎ、前述の地域に管渠の敷設も併せ進め、また旧市街地の浸水などに対処しポンプ場の増設その他の措置が必ずし

これらの都市計画事業に多額の経費を必要とし、法律ではその財源に充てるため、事業により価値が増加する都市計画区域で、かつ市街化区域内の固定資産に対し都市計画税（別記参照）を賦課することができ、当市では経済の成長による自然増

討したが、新しく法に基づく負担をお願いせざるを得ないと決断した。この不況下に新しい税を賦課することは、額として多くなっても（固定資産税の平均一割弱）まことに心苦しいが、駅の高架とか新港の建設などで多額の負担をしいられていなかとの疑問もあろう。これらにも応分の負担は当然でもあり、起債などの財源措置もあって、前述の仕事にそれほどしわ寄せしていない。

## 街路、公園、駅高架化、下水道、土地画整理の

# 都市計画事業に充てる

### 税率は課税標準額に対し0.1/100

本市は、二十万都市構想に基づく総合開発計画を基本に、魅力ある都市づくりのため、都市計画事業や土地画整理事業など都市基盤の諸整備を推進していますが、社会情勢の進展と市民生活の向上に伴い、今後さらに都市計画事業の促進が急がれており、これらに対応する財源も多額を要し、財政

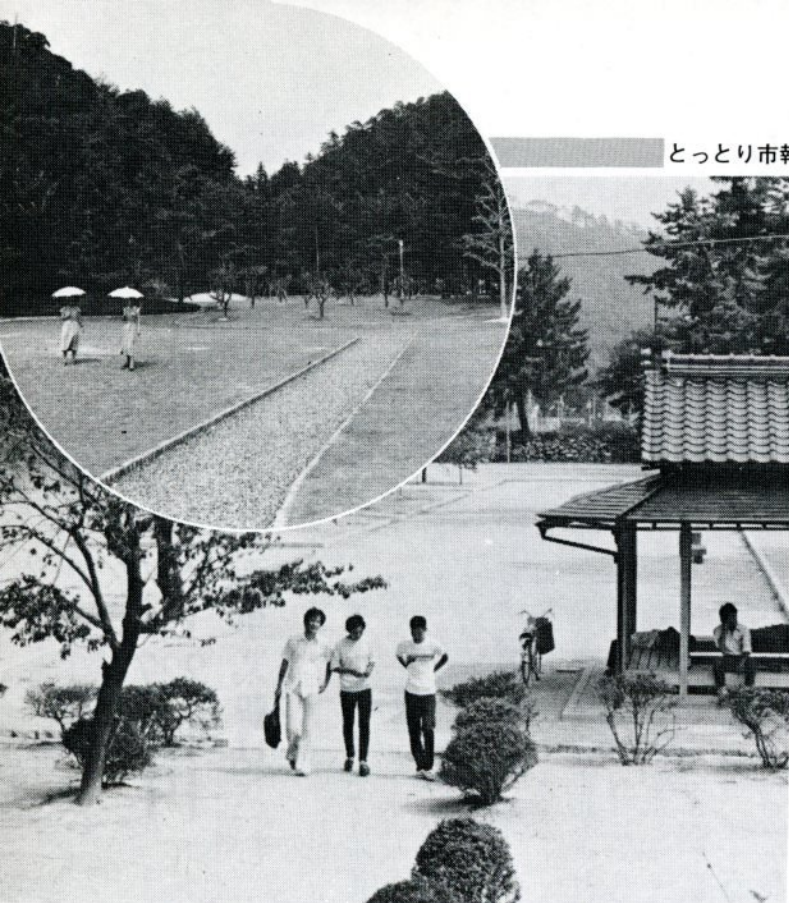
一般行政に必要な経費の効果的な運用に努めるのはもちろんですが、財政基盤の弱い現状でもあり、都市計画法や土地画整理法に基づいて行なう諸事業に要する費用の一部に充当するため、これらの事業

の〇・一と考えています。賦課は都市計画区域のうち、市街化区域内にある土地、家屋の所有者に対して課税することになります。なお、都市計画税を税率百分

〇・一で試算してみますと、五十三年度分としては税額は約一億一千六百万円となり、納税義務者（約二万五千人）一人当たりの平均税額は四千六百円となります。一方、固定資産税は五十三年度で十八億五千万円で、納税義務者（約三万四千四百人）一人当たりの平均税額は五万八千九百円になり、都市計画税の税額は固定資産税の税額に比べると、平均十三分の一程度となります。

行政研究会の報告あらま

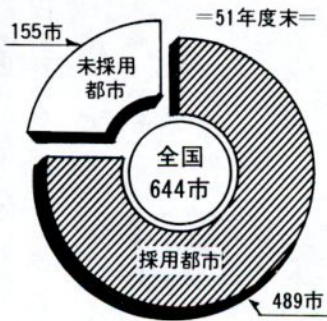
80	90億円
事業費	
費に一般財源	
率は	
80億円	
定資産税 (1.5/100)	
億5000万円	
3万1400人	
5万8900円	
ものです。	



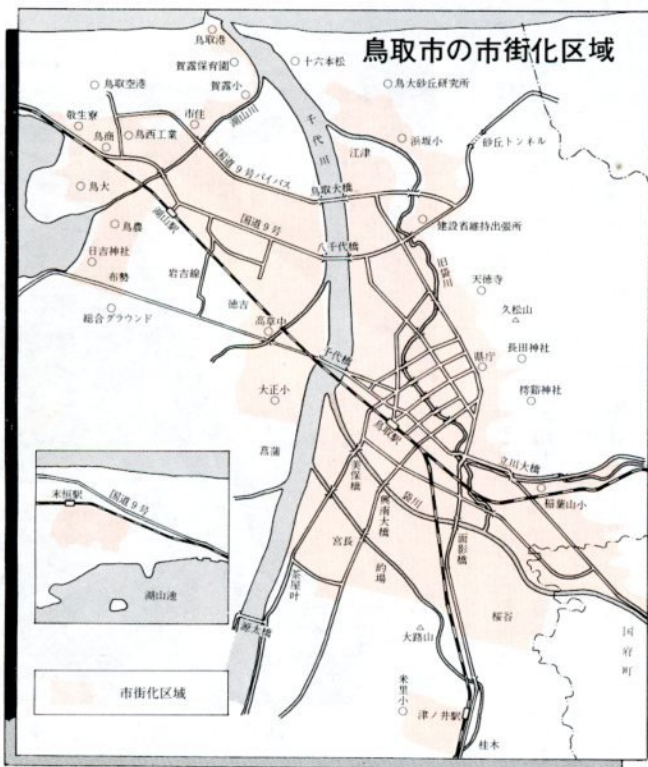
市民の憩いの場 — 久松公園。円内は整備を終えた榊谿公園。

業や土地区画整理事業など都市基盤の諸整備を推進していますが、社会情勢の進展と市民生活の向上に伴い、今後さらに都市計画事業の促進が急がれており、これらに対応する財源も多額を要し、財政運営も楽観を許さない状況です。特に、下水道事業を進めるにあたっては、排水量の増加と市街地の急速な変化などによって、既に整備を完了している地区においても管渠の敷設替え工事やポンプ場、排水施設の増設など、再整備が急がれます。また、市街地の浸水対策として最も急がれる久松山水系の排水処理施設の整備などの事業も含め、五十五年度までには総額百十億円の事業となり、これに対する一般財源所要額は約十億円の巨額に達する見込みです。従って、これからの市政を進める上で、市民のみなさんの各方面にわたる要望を満たすためには、

〈都市計画税の採用状況〉



市計画法や土地区画整理法に基づいて行う諸事業に要する費用の一部に充当するため、これらの事業によって利益を受ける一定の土地、家屋に対し目的税として五十三年度から都市計画税を創設し、近代的な住みよい街づくりの早期実現を図りたいものと思っております。税率は、制限税率百分の〇・二(固定資産税の課税標準額に対して)となつていますが、本市は固定資産税の税率など考慮して百分



年度	税率 (%)	事業費 (万円)
46	25.8%	7億8900万円
47	17.4%	12億5000万円
48	24.5%	12億7900万円
49	25.1%	11億5600万円
50	7.0%	17億9000万円
51	6.6%	22億7000万円
52 (計画)	16.5%	34億5000万円
53 (計画)	19.2%	49億4200万円
54 (計画)	18.6%	63億2500万円
55 (計画)	17.8%	80億円

都市計画事業費の推移 (46~55)

都市計画税の試算 (53年度)

項目	都市計画税 (0.1/100)	固定資産税 (1.5/100)
税 額	1億1600万円	18億5000万円
納税義務者	2万5000人	3万1400人
1人当たり税額	4600円	5万8900円

※都市計画税は0.1/100の税率で試算したものです。

行政研究会の報告あらまし

本市の行政内容をみると建設事業がかなり大幅に実施されており、このうち都市計画事業は特に高率に行われている。しかし、これらの都市計画事業に充てるため、法律に定められている目的税としての都市計画税は採用されておらず、起債が抑制されていることもあって、都市計画事業に一般財源から多大な経費が注入されている。

本市の都市計画事業は、昭和二十七年の大火災をピークとして大規模に実施され、さらに近年は街路、公園、下水道などの大型事業が行われ、五十一年度において、歳出に占める都市計画事業の割合は一・三と、鳥取県の都市平均(一・四・八)に比べて高く、今後も引き続き、二十万都市構想などの将来構想をふまえた積極的な魅力ある都市づくりのための諸事業が推進されることが予想される。また、昨年の十七号台風に見られるような水害についても、災害復旧にとどまらず再び災害をこうむることがないような都市環境の整備を図るための諸事業は、市民福祉を向上させるうえからも極めて重要な施策である。

事業実施にあたっては、できるかぎり財源の確保を図り、財政の健全化についても留意する必要がある。このため、新しい税財源として都市計画税の採用はやむを得ないものと考えられる。しかし、この採用は市民の十分な理解と協力を得て行われなければならない。

して課税することになります。なお、都市計画税を税率百分の... 比べて、平均十三分の一程度と... 面積は二千三百十畝(全市域の一〇)です。

# 下水道などに227億円

## 都市計画事業費見込む

本市は、過去、水害、地震、火災など幾多の大災害を乗り越えてきましたが、殊に昭和二十七年の大火災後の復興計画は大きく鳥取市の都市形態を変えました。

さらには、二十八年以降、周辺町村との合併を行うとともに、赤字財政の再建を進めながら、産業基盤の整備、都市計画諸事業の推進などに努力し、県都にふさわしい近代的な都市づくりを進めてきました。

これは、火災復興計画とあわせて推進されている市街地開発事業によるもので、①都市公園の整備

②将来の市街地発展に対応した駅前地区の区画整理事業③生活環境整備のための公共下水道事業④鳥取駅高架化事業と駅前都市改造事業⑤都市計画街路網の整備⑥国、

県道の整備促進⑦千代水平野の土地区画整理事業——などで、この

都市計画街路、都市公園、下水道、土地区画整理などの事業に要した



直径90センチの下水道管の敷設工事  
(田島地内で)

事業費は、八十五億三千七百万円にもおぼり、このうち十三億二百万円を一般財源から投入しています。

これからの事業としては、このほどまとまった「二十年後の鳥取市像」を基礎として、住みよい近代的なまちづくりを進めるため、

次の通り都市計画街路事業、下水道事業、土地区画整理事業などの都市基盤の整備を積極的に進めていきます。なお、これらの事業実施計画で五十五年度までに必要とする事業費は約二百二十七億円の巨費が見込まれています。

【都市計画街路事業】主な街路として①西品治・田島線②停車場・卯垣線③富安・東吉成線④今町・棒鼻線⑤富安・掛出線⑥八坂・裁判所線⑦駅南地区交通網整備モデル事業としての総合都市交通施設整備事業——などがあります。

【県営街路事業】県道整備計画に伴い、市街化区域の県営街路事業も年次的に整備されており、本市もこの事業に多額の負担をしています。

【都市公園整備事業】公共空地利用を含め、さらに用地を取得して公園整備と緑地化計画を推進します。主な事業としては、市民体

育館に隣接する美保公園を運動競技場、休息施設、児童遊戯場など配置して、大規模な公園として年次的に整備中で、美萩野公園をはじめ市街地の久松、城北、湯所、弥生、湖山など十三カ所の都市公園の整備を進め、市民の憩いの場を整備します。

【駅前都市改造事業と駅高架化事業】本市の都市基盤の根幹をなす両事業には多額の事業費を負担。現在、駅前都市改造事業が六四パーセント、駅高架化事業が五八パーセントの進捗状況で、五十四年度の事業完成を目指しており、鳥取市の玄関口として大きく生まれ変わります。

【下水道事業】快適な市民生活のための生活環境整備の根底をなす下水道施設の整備事業は、汚水処理はもちろん、浸水対策としての雨水処理のために不可欠の条件でもあります。久松山水系の雨水処理、袋川左岸地区の雨水・汚水処理に伴い、管渠敷設、ポンプ場設置、終末処理場の整備など計画しています。

【土地区画整理事業】千代水平野の整備を図るため土地区画整理事業に着手しており、五十八年度完成を目指しています。また、区画整理事業の組合施行として田島地区を施行中であり、さらには五十三年度から湖山町白浜地区を計画しています。

